

小値賀町の「新型コロナウイルスワクチン接種」の予定について

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

小値賀町では、国の指示に基づき新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて、その準備を行っているところです。

新型コロナウイルスワクチンの接種対象は、「接種する日において16歳以上」の方となります。また、国から示された優先順位に基づき小値賀町が予定する接種の順序及び接種時期につきましては以下のように計画しております。（ワクチンの供給量によっては変更になる可能性があります。）

順序	小値賀町が予定する接種順序の対象	時期
1	医療従事者	4月上旬から接種
2	高齢者のうち75歳以上の方	4月下旬から接種
	高齢者のうち65歳から74歳までの方	5月以降
3	65歳未満の方で基礎疾患がある方	6月以降
	高齢者施設の従事者の方	6月以降
	60歳～64歳の方	6月以降
4	上記1から3に該当しない方	6月以降

※接種日程が決まりましたら、接種会場及び時間等の詳細を個別にお知らせいたします。裏面に厚生労働省が示している接種順序について記載しておりますのでご覧ください。

この件の担当：役場住民課 保健係
TEL 56-3111
FAX 43-3077

厚生労働省が示している新型コロナウイルスワクチンの接種順序

1	医療従事者等	新型コロナウイルス感染症患者（新型コロナウイルス感染症疑い患者（注）を含みます。）に直接医療を提供する施設の医療従事者等（新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含みます。）
2	高齢者	令和3年度中に65歳以上に達する方（ワクチンの供給量・時期等により、年齢により接種時期を細分化する可能性があります。）
3	基礎疾患がある方	<p>1. 令和3年度中に65歳に達しない方で、以下の病気や状態で通院／入院している方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の心臓病（高血圧を含む。） ・慢性の腎臓病 ・慢性の肝臓病（肝硬変等） ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。） ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） ・染色体異常 ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ・睡眠時無呼吸症候群 <p>2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方</p>
	高齢者施設等の従事者	高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等。）において、利用者に直接接する職員の方
	60～64歳の方	ワクチンの供給量によっては、基礎疾患を有する者と同じ時期に接種を行います。
4	1～3以外の方	ワクチンの供給量・時期等によっては、年齢により接種時期を細分化する可能性があります。